



しろしたこうさく

城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者
熊本県会議員

熊本市第1選挙区選出

熊本県庁
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

県民の身近な代弁者

2018年 10月発行

第88号

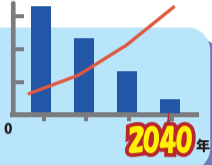


9月21日に城下広作は代表質問を行いました。

質問・答弁内容要旨掲載
(公明党県議団代表質問)

1. 第32次地方制度調査会

(1)人口減少及び高齢化を踏まえた地方行政のあり方。



質問

いわゆる2040年問題。第32次地方制度調査会は、7月5日に自治体改革を諮問された。総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告書によると、総人口、2008年1億2,808万人から2040年1億1,092万人。出生率、毎年200万人以上から2040年74万人。高齢者、2015年3,387万人高齢化率26.6%から2042年3,935万人高齢化率36.1%。労働人口、6,351万人から2030年頃5,584万人。2050年頃4,228万人。毎年の廃校数、2040年頃500校前後。道路等の建築物、2032年頃過半数が50年以上。85歳以上人口、1,000万人超2035年頃。介護人材、2025年頃には37万7,000人が不足。そこで、今回の報告書で示された本県に最も関係するであろう3つの改革案を申し上げます。①スマート自治体への転換。②公共私による暮らしの維持。③圏域マネジメントと2層制の柔軟化である。そこで、蒲島知事のこの3つの改革案についての所見を伺う。

答弁(知事)

地方自治体における行政体制のあり方については、国に任せきりではなく、地方自治の本旨に基づき、各地方自治体が主体的に検討すべきと考えている。県としても、さまざまな機会を通じ、各市町村の課題や考え方を把握した上で、今後どのように行政サービスを継続していくのか、行政体制のあり方について研究してまいります。

2. 上下水道広域化問題

- (1)広域化に対する所見
- (2)上水道
- (3)下水道



質問

国では、上下水道事業において、持続可能な体制を整えるために、広域化問題についての検討が進められてきた。そこで、(1)上下水道の国からの改革案についてどのような所見をお持ちか、知事に尋ねる。(2)上水道の今回の水道法の一部を改正する法律について、県としては、今後どのような方向性を持ち、動くのか、また、官民連携の推進については、具体的にどのようなことを考えているのか、環境生活部長に尋ねる。(3)①下水道について、今回の広域化・共同化計画をどのように進めていくのか。また、②県下の現存する汚水処理施設の広域化・共同化計画を立てるに当たり、現在、管理運営している事業者との連携はどのように考えているのか、土木部長に尋ねる。

答弁(知事)

(1)今般、国が示した広域連携など、上下水道の基盤強化に係る考え方については、本県も同様の認識である。引き続き、運営改善に向けた情報提供や意見交換、技術的支援に努め、広域連携や、より一層の民間活用を検討し、上下水道の安定的な運営確保に力を注いでまいります。

答弁(環境生活部長)

(2)水道法の一部改正案にある広域的連携等推進協議会の設置や水道基盤強化計画の策定により、具体的に広域化の枠組みや手法について検討を進めていく必要がある。また、コンセッション方式による官民連携の導入については、採算面から、ある程度の事業規模が必要と考える。本県では、小規模な事業者が多いことから、広域連携の取り組みについて、引き続き、各圏域ごとに市町村の意見を聞きながら協議、検討を行い、県内水道事業の基盤強化を進めてまいります。

答弁(土木部長)

(3)①下水処理場、農業集落排水処理場、漁業集落排水処理場なども、一体的に検討する必要がある。②さまざまな手法を視野に入れて検討し、効率的かつ持続的な運営管理ができるよう進める。官と民の役割分担を見直し、民間活力のさらなる活用を検討していくべきと考える。民間事業者との連携方策については、市町村と意見交換を重ねながら、丁寧に検討してまいります。

3. 防災対策の推進

- (1)国土強靱化地域計画に対する思いと市町村計画に対する対応
- (2)本県の後方支援の認識と体制
- (3)災害のおそれのある区域の把握とその活用策



質問

(1)昨年10月に策定された熊本県国土強靱化計画は、本県の災害対応の最新のバイブルだが、現在まで市町村が策定したところはない。そこで、本県の国土強靱化計画に対する思いと、今後、市町村の策定に対する対応を知事に尋ねる。(2)あらかじめ地域性を踏まえた後方支援拠点基地の選定がなされていれば、機能を十分発揮することができる。本県の後方支援の認識と体制について、知事公室長に尋ねる。(3)①県民に対して、土砂災害指定区域の意味を十分に理解してもらい、早目の避難が命を守ると理解してもらうことが重要。また、土砂災害区域指定を行う場合、人工的な水路やダム等がある場合は、その影響を考えなくてもよいのか尋ねる。あわせて、②浸水被害について、注意喚起や住民の理解や自覚がなければ、まさに絵に描いた餅になる。県としてそうならないような対策はとってあるのか、土木部長に尋ねる。

答弁(知事)

(1)本県の国土強靱化地域計画は、地震対応に関する検証結果や復旧・復興プラン等を踏まえ、熊本地震の経験を反映した実効性の高い計画となった。本計画を着実に推進し、大規模災害に対する備えに万全を期す。今後は、市町村に対して、県計画の策定経験を踏まえた助言を行う。

答弁(知事公室長)

(2)多重性確保の観点から、防災拠点を複数の地域に分散配置し、相互に補完する体制を整備することは、大変重要である。被災地により近い場所で支援を行うことができる体制の整備にもつながるものと考えている。

答弁(土木部長)

(3)①早目の避難の重要性を引き続き周知する。土砂災害警戒区域を指定する場合は、人工的な水路の影響などについて考慮していないが、課題については、国との情報の共有を図る。②県と市町村等で構成する大規模氾濫減災協議会を、振興局単位で本年6月までに設置し、県と市町村等が水位情報を共有するためのホットラインの構築等に取り組んでいる。今後、この協議会での取り組み対象に土砂災害を加え、市町村が作成するハザードマップの充実、住民への周知、活用を支援してまいります。あわせて、住民の適切な避難につなげるために、市町村が実施する避難訓練や防災講座での避難経路の確認などを通じて、命を守る避難の重要性の周知啓発に努める。

4. 県央広域本部・防災センター合築庁舎(仮称)の建設

- (1)合築庁舎への入居部署
- (2)合築庁舎への移転に伴う県庁舎の空きスペースの利活用
- (3)熊本土木事務所庁舎及び熊本総合庁舎の跡地の利活用

質問

県は、熊本地震で被災が大きかった熊本土木事務所庁舎と熊本総合庁舎と新設の防災センターとの合築庁舎について、9月3日から設計委託の入札公告を開始した。建設予定地は、県庁敷地内で、総事業費約100億円と聞く。(1)まずはどの部署が新合築庁舎に入るのか、今後の組織編成も視野に入れた取り組みを含め、県の考えを尋ねる。(2)本庁舎に空き部屋が生じるのではないかと心配するが、新合築庁舎ができることによる本庁舎の活用について尋ねる。(3)跡地は大きな敷地を持っており、利用価値が高いところにある。この土地の利用計画は立ててあるのか。それとも、売却の予定などを立てているのか。まだ立てていないとすれば、いつ、どのような形で今後利用計画を考えるのか。(1)は知事に、(2)と(3)は総務部長に尋ねる。

答弁(知事)

(1)県央広域本部は、本庁から独立した組織として必要である。さらに、これまで分散していた県央広域本部の各部を一体的に入居させることで、本庁内や本庁との連携を強化することができる。防災センターについては、初動体制のかなめとなる課が入

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net



居する。また、大規模災害時に関係課が参集するオペレーションルームを確保することで、県として迅速かつ円滑な対応が可能となる。さらに、震災ミュージアムの中核拠点として活用する。入居する部署の詳細な配置については、円滑な災害対応に加え、県民の利便性等も考慮し、設計の中で検討していく。

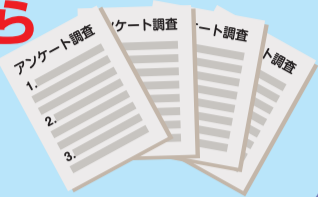
答弁(総務部長)

(2)移転後の空きスペースについては、手狭な県庁舎の執務室の拡張を中心に活用を予定している。(3)跡地については、売却を基本に検討してまいる。



5. 100万人アンケート調査から

- (1)アンケートに関する知事の所感
- (2)市町村の介護保険料
- (3)生産性向上特別措置法の効果と周知



質問

公明党は、ことし4月から7月まで、「100万人訪問・調査」運動のアンケート調査を実施した。子育てでは、学費など教育の負担に不安や悩みを抱えている74%。介護では、家族の負担が大きい58.8%、いざというときの相談先を懸念する34.3%であった。中小企業では、支援策を利用した経験がある59.3%、ないと回答したうち、制度を知らないが圧倒的に多く56%であった。防災・減災では、地域において危険で改善が必要な場所を聞いたところ、空き家36%、道路34%、河川30.6%であった。(1)そこで知事に尋ねるが、この4項目のアンケートの結果についてどのような感想をお持ちか。また、特に気になる結果があればお示しいただきたい。(2)ことし4月から、第1号被保険者の介護保険料基準額が上がった。県としては、市町村の介護保険料の結果をどのように受けとめているのか、健康福祉部長に尋ねる。(3)さきの通常国会で、生産性向上特別措置法が成立した。県として、この生産性向上特別措置法の効果をどのように見ているのか。また、この制度の周知について、県の取り組みを商工観光労働部長に尋ねる。

答弁(知事)

(1)アンケート調査をされたことに敬意を表したい。今回浮き彫りになった課題は、解決に向け積極的に取り組んでいかなければならない。例えば、子育て世代の経済的負担への不安を解消していくことが大切だと、改めて実感した。介護の負担軽減、中小企業の支援策、自然災害への対応や地域の安全、安心など、県民のニーズに対し、効果的な施策を展開していく必要がある。

答弁(健康福祉部長)

(2)今回の結果は、高齢者のニーズに合わせ、さまざまな介護サービスを利用できる環境整備が進んだ一方で、平成12年度の制度創設時から、介護保険料は既に約2倍となっており、負担が増加し続けていることについて懸念している。今後も、介護保険制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう取り組んでまいる。

答弁(商工観光労働部長)

(3)こうした投資が進めば、県内中小企業においても生産性向上が期待できると考える。制度周知については、5月の法成立後、いち早く国の担当者を講師として招き、市町村、中小企業及び支援機関への制度説明を行った。引き続き、積極的に制度周知を行い、県内中小企業の生産性向上を支援してまいる。

6. 熊本都市圏の交通アクセス

- (1)空港へのアクセスの具体化
- (2)熊本市庁舎の建設場所と交通渋滞



質問

(1)熊本都市圏の交通アクセスに係る問題で最重要課題は、熊本空港と熊本市中心部の時間短縮と人の大量輸送を可能にするルートの確保が一番と考える。昨日の答弁にあったように、鉄道、モノレール、市電の3つのルートそれぞれ3~400億、2~3,000億、2~300億と試算していると聞いたが、これは、県だけで試算したものか、関係機関と協議しながら試算されたものか。また、完成の時期は、短い期間での目標値を示すべきと思うがいかがか。あわせて、JRや熊本市と話し合いは持たれたのか。あるとしたら、その反応について何う。また、ターミナルビルを建て直すに当たり、駐車場については、現在の台数を上回る必要と考えるが、駐車場についての認識を知事に尋ねる。(2)熊本都市圏の交通アクセスで、県と市の共通課題に、熊本市中心部の交通渋滞がある。そうした中、熊本市役所の建てかえ問題も浮上してきた。新庁舎が今とは違う場所に建設された場合、渋滞が緩和されるのは確かだと思う。熊本市中心部の交通渋滞の緩和策として、新庁舎の建設場所についての県の考え方を企画振興部長に尋ねる。

答弁(知事)

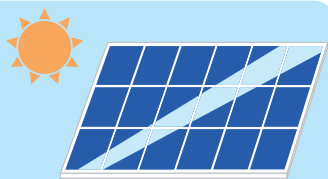
(1)事業費については、県が独自に試算したもので、関係者と具体的なやりとりを行ったものではない。早期の具体化については、私の3期目の任期中に道筋をつけられるよう、時間的緊迫性を持って進めてまいる。駐車場対応について、利用者のニーズに十分応えられる空港となるよう、駐車場の確保についても応募者と意見交換を行い、空港の利便性の向上に努めてまいる。

答弁(企画振興部長)

(2)県としては、熊本都市圏交通への影響の観点も含めて、熊本市の検討状況を注視してまいる。交通渋滞の緩和については、庁舎に関する熊本市の検討状況も踏まえつつ、しっかり対応してまいる。

7. 太陽光パネル設置のあり方

- (1)事業者情報の把握
- (2)メガソーラー事業者との協定推進



質問

太陽光発電施設の設置で危惧されることとして、故障や老朽化による廃棄処分の問題がある。国も本年7月より、廃棄費用に関する報告を義務化した。ただ、事業者は国が把握しており、県としては、事業者名や場所、状況の把握ができない。そこで、(1)過去に事業者に係る県民からの苦情などで対応に苦慮されたことはなかったのか。また、今後、太陽光発電で何か問題が発生した場合に対応するため、国に対して事業者の情報提供を求めるべきと思うが、どのように考えておられるか。(2)本県では、メガソーラー発電所建設事業に関する協定書の締結に取り組んでいる。特に、昨年度以降の協定書には、事業の中止または終了時の発電施設の廃棄等の項目が追加してある。2017年3月現在で県内のメガソーラー事業者164件のうち、協定を締結している事業者は68件と聞く。事業者全てと協定を締結することが望ましいと思うが、いかがか。また、先ほど述べた追加項目は、2016年以前の協定書には入っていないため、以前締結した業者にも、追加項目を盛り込むことが必要と考えるがいかがか。商工観光労働部長に尋ねる。

答弁(商工観光労働部長)

(1)これまで、県の許認可等を要しないケースでは、連絡先がわからないなど、対応に苦慮したことがあった。本年8月からは、国からの事業者の情報を自治体が閲覧できるようになった。今後は、これを県民からの苦情への対応等に活用し、さらに詳細な情報が必要な場合には、国に対して提供を求めている。(2)協定の締結は任意ではあるが、既に発電しているメガソーラー事業者に対しても、施設の適正管理や廃棄パネルの適正処分などが確実になされるよう、引き続き協定の締結を働きかけてまいる。また、既に協定を締結している事業者に対しては、協定に必要な項目を追加する手続を進める。

8. 高校再編計画等

- (1)県立高校の適正配置と再編計画
- (2)保護者に係る経済的負担
- (3)県立高校でのクーラー設置



質問

(1)今、県下では、熊本市以外の県立高校の大幅な定員割れが問題となっている。熊本市以外で地元中学校を卒業すると、およそ半分の生徒が、熊本市内の県立高校や私立高校に入学すると聞く。熊本市以外の県立高校がどんどんなくなることだけは避けなければならないと思うが、今後の県立高校再編計画をどのように考えているのか。(2)県立高校の授業料が完全無償化になっても、制服や修学旅行費、教科書など、購入するものが多く、約25~30万円の負担に苦慮し、深刻に悩む家庭も少なくないと聞く。そこで、県立高校による保護者の負担の状況にはどのような認識をお持ちか。また、保護者負担の軽減対策について尋ねる。(3)県立高校の場合は、費用を保護者が負担し、普通教室だけはクーラーが設置されているが、音楽教室などの特別教室にはないところが多いと聞く。県立高校でのクーラー設置については、従来どおり保護者負担とするのか、それとも一部行政負担を考えるのか。以上3点、教育長に尋ねる。

答弁(教育長)

(1)次の再編計画については白紙の状態だが、将来の県立高校のあり方を検討する場合には、有識者等による検討組織を立ち上げ、議論することになると考える。(2)保護者の方々に過度な負担とならないよう取り組むことが重要だと考えている。本年2月には、学校徴収金取扱要項を改正し、物品の指定の妥当性、市場価格との比較などの検証を行うよう、各学校の取り組みを強化している。引き続き、保護者の声を真摯に聞き、負担軽減を常に念頭に置いて、適正な選定が行われるよう進めてまいる。(3)県立高校の空調は、本年9月現在、普通教室で94%、特別教室で50%の教室に設置されている。各学校の保護者負担の実態や空調の使用実態を把握するとともに、全国の状況も踏まえながら、空調の設置やその負担のあり方について、引き続き検討してまいる。

9. LGBT問題



質問

最近、特にLGBTという言葉がテレビや新聞等で見聞きすることが多くなった。ことし2月の定例会で鎌田議員が、LGBTについての認識を伺い、知事は、全ての人の人権が尊重されることが大前提と答弁された。そこで、各種申請書の状況把握を行うとされたが、その後、どのような対応をするように決めたのか。また、職員がまず率先垂範で理解を高めることが大事と考えるが、ハンドブックなどの作成について県はどのように考えているのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長)

LGBTをめぐる動静を踏まえ、法令等の定めや業務上の必要性がある場合を除き、性別記載欄は廃止するとの方針のもと、現在、見直しを進めている。また、基礎知識や業務における心構えを示すハンドブック等の資料は有益であり、現在、その作成準備を進めている。

10. 選挙の投票時間等(要望)

